

(第 41 回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 41 期 報告書

(平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで)

株式会社メイテック

証券コード:9744

ご挨拶



株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、第41期の報告書をお届けし、事業の状況をご報告させていただきます。

株主の皆様におかれましては、従来にも増してご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年 5月

代表取締役社長
メイテックグループCEO

國分 秀世

メイテックグループ経営理念

「共生と繁栄」

メイテックグループの「目指すべき姿」

私たちメイテックグループは、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、5つの価値を持続的に向上させます。

- 1) エンジニア価値 : 豊かな「エンジニア人生」を目指すすべてのエンジニアに対して、最適な「機会と場」を提供し続けます
- 2) 社員価値 : 「自立と支えあい」に共感し、プロフェッショナルとして成長し続ける社員に対して、最適な「機会と場」を提供し続けます
- 3) 顧客価値 : すべてのお客さまから信頼されるベストパートナーを目指し、最適な「人と技術」のサービスを提供し続けます
- 4) 株主価値 : 持続的な価値向上に基づく「健全な利益」を創出し、中長期的に株主還元を最大化します
- 5) 社会価値 : 生涯プロエンジニアという働き方の確立を通じて、日本に「プロフェッショナルな労働市場」を創り出す先駆者になります

第 41 回定時株主総会招集ご通知添付書類

— 目次 —

(第 41 回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告	1
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結注記表	22
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	31
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
個別注記表	37
会計監査人の監査報告書 謄本	45
監査役会の監査報告書 謄本	46

(ご参考)

株式に関するお手続きについて／株主メモ

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、新興国の経済成長減速など、世界経済の先行きは不透明な状況で推移しましたが、経済対策、金融政策の効果などから、株価の上昇、企業収益の改善などもみられ、景気は緩やかな回復傾向にありました。

当連結会計年度においては、当社の主要顧客である大手製造業各社で、景況に左右されることなく、次代を見据えた技術開発投資を持続される企業が多く見られました。かかる状況下、積極的な採用活動によるエンジニア社員の増員や堅調な受注環境の下で、稼働率は順調に向上しました。

これらを主因に、連結売上高は、前年同期比45億75百万円増収の749億6百万円となりました。連結売上原価は、エンジニア社員の増員による労務費の増加等を主因に前年同期比37億31百万円増加の553億70百万円、連結販売費及び一般管理費は、前年同期比2億18百万円増加の125億56百万円となりました。この結果、連結営業利益は前年同期比6億25百万円増益の69億79百万円、連結経常利益は前年同期比5億50百万円増益の69億78百万円となりました。連結当期純利益は、前連結会計年度に一時的な要因で減少した税金費用が当連結会計年度は本来の水準に戻ったため、前年同期比20億19百万円減益の39億73百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次の通りであります。

①派遣事業

連結売上高の9割超を占める派遣事業、特に中核事業のエンジニア派遣事業では、稼働人員数の増加により、売上高は前年同期比43億5百万円増収の715億87百万円、営業利益は前年同期比5億43百万円増益の66億87百万円となりました。

なお、積極的な採用活動の影響などにより、当社単体の稼働率（全体）は94.7%（前年同期95.4%）と前年同期比で若干減少となりましたが、エンジニア社員の増員により稼働人員数は増加となりました。また、稼働時間は8.93h/day（前年同期8.88h/day）と安定して推移しました。

②エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業は、解析関連技術、試作・金型製作・成型関連の技術サービス及びプリント基板事業等の技術支援事業を行っています。

エンジニアリングソリューション事業の売上高は、前年同期比1億29百万円増収の27億90百万円、営業利益は前年同期比6百万円増益の94百万円となりました。

株式会社メイテックCAEは前年同期比で増収となりましたが、原価率の悪化により減益となりました。アポロ技研グループの売上高はほぼ横ばいで、前年同様、営業損失となりましたが、損失額は縮小しました。なお、アポロ技研の中国子会社を本年中に清算する予定です。

③グローバル事業

グローバル事業は、中国沿岸部に進出した日系メーカーを対象とした学生人材育成紹介事業（教育＋人材紹介）を行っています。

グローバル事業の売上高は、前年同期比15百万円増収の84百万円、営業損失は1億円（前年同期は59百万円の損失）となりました。

こうした状況を踏まえ、グループ事業の見直しの一環として、教育事業（西安、成都）を本年6月末日で閉鎖し、所定手続きを経て清算する予定です。なお、人材紹介事業（上海）は継続しますので、平成27年3月期第1四半期より事業セグメントを変更し紹介事業として区分します。

④紹介事業

紹介事業は、エンジニアに特化した職業紹介事業および情報ポータルサイト事業を行っています。

紹介事業の売上高は、前年同期比1億88百万円増収の9億27百万円、営業利益は前年同期比1億7百万円増益の2億84百万円となりました。

株式会社メイテックネクストは、紹介決定数が引き続き増加し、増収増益となりました。

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメントの売上高の金額には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主として、事業支援システム等の強化及び整備に対する設備投資を行い、その総額は3億47百万円でありました。

また、セグメントごとの設備投資については、派遣事業3億18百万円、エンジニアリングソリューション事業8百万円、紹介事業20百万円でありました。

上記の設備投資の金額には、ソフトウェアを含めております。

(3) 資金調達の状況

所要資金は自己資金によって賄っております。また、当連結会計年度は、新株・社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの根幹事業はエンジニア派遣事業であります。「共生と繁栄」の経営理念に立脚し、私たちメイテックグループは、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、5つの価値（エンジニア価値、社員価値、顧客価値、株主価値、社会価値）を持続的に向上させます。

エンジニア派遣事業における将来の業績については、技術力の高いエンジニア社員数とその稼働率の多寡に懸かっています。従いまして、当社グループにおいては、受注営業、採用・増員、キャリアサポートの業務について、環境変化を適切に捉えてバランスを取りながら、それぞれの業務を永続して強化し、持続的成長を実現していくことが最大の課題であると認識しています。

①受注営業

エンジニア派遣事業は、エンジニアのキャリアアップを支援する事業でもあります。稼働人員数の増加や稼働率の維持・向上を図るための受注量の確保はもちろんのこと、エンジニアのキャリアアップの選択肢を拡げるためにも業務領域を拡大し、機会と場を提供し続けることが最重要であります。従いまして、平時・有事にかかわらず十分な受注を獲得するために、今後も営業システムの革新を継続し、営業力の強化に取り組んでいく所存です。

②採用・増員

日本最大の「プロのエンジニア集団」である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした多くの優秀な人材を確保することが成長力の源泉となります。従いまして、当社グループでは、業界のリーディングカンパニーとしての信頼性・安心感に基づいたブランドを労働市場に確立していき、採用力を高めていきます。今後も、平時・有事の市場環境の変化に対応した効率的な採用・増員活動に取り組んでいく所存です。

③キャリアサポート

日本最大の「プロのエンジニア集団」における品質の維持・向上を図るためには、一人ひとりのエンジニアのキャリアアップをきめ細やかにサポートしていくことが必要不可欠であります。これらのキャリアサポートを適時適切に実施していくために、エンジニアが提供するサービスの品質を「技術力×人間力＝総合力」と定め、エンジニア主体のキャリアアップ支援の拡大と会社主導のキャリアアップ支援の強化に取り組んでいます。今後も、顧客ニーズの変化や拡大等を適切に把握して、効率的なキャリアサポートの強化に取り組んでいく所存です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年 3月期 〔平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで〕	平成24年 3月期 〔平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで〕	平成25年 3月期 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	平成26年 3月期 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	61,790	66,955	70,330	74,906
営業利益(百万円)	2,620	5,450	6,354	6,979
経常利益(百万円)	4,588	5,531	6,427	6,978
当期純利益(百万円)	3,690	2,827	5,993	3,973
1株当たり当期純利益(円)	111.33	85.45	186.08	128.30
総資産(百万円)	55,714	57,559	58,002	61,445
純資産(百万円)	37,094	37,209	38,422	36,188
1株当たり純資産(円)	1,112.68	1,135.09	1,229.61	1,182.84

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第38期 〔平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで〕	第39期 〔平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで〕	第40期 〔平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで〕	第41期 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕 (当事業年度)
売上高(百万円)	48,260	53,188	55,822	58,876
営業利益(百万円)	1,724	4,613	5,402	5,751
経常利益(百万円)	3,550	4,988	5,698	6,149
当期純利益(百万円)	2,141	2,590	6,056	3,425
1株当たり当期純利益(円)	64.59	78.27	188.04	110.60
総資産(百万円)	56,772	55,504	55,918	58,450
純資産(百万円)	35,176	35,203	36,507	34,991
1株当たり純資産(円)	1,061.94	1,076.45	1,170.20	1,145.17

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	所在地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メイテック フィルダーズ	東京都港区	百万円 120	100.0 %	派遣事業：ミドルレンジのエンジニア派遣事業
株式会社メイテック キャスト	東京都港区	百万円 100	100.0 %	派遣事業：製造業を主要顧客とした登録型人材派遣事業
株式会社 メイテックEX	愛知県 名古屋市西区	百万円 50	100.0 %	派遣事業：シニアエンジニア派遣事業
アポロ技研株式会社	神奈川県 横浜市都筑区	百万円 311	81.2 %	エンジニアリングソリューション事業 を中心としたエンジニアリングソリューション事業
上海阿波馬可科技 有限公司	中国上海市	千米ドル 525	81.2 %	エンジニアリングソリューション事業：プリント基板設計を中心としたエンジニアリングソリューション事業
株式会社 メイテックCAE	愛知県日進市	百万円 100	100.0 %	エンジニアリングソリューション事業：解析関連技術、及び試作・金型製作に特化したエンジニアリングソリューション事業
明達科（上海） 科技有限公司	中国上海市	千米ドル 2,478	100.0 %	グローバル事業：中国における技術と人材のコンサルティング事業
明達科（西安） 科技培訓有限公司	中国陝西省	千米ドル 2,272	100.0 %	グローバル事業：中国における人材育成・教育事業
明達科（成都） 科技培訓有限公司	中国四川省	千米ドル 2,130	100.0 %	グローバル事業：中国における人材育成・教育事業
明達科（上海） 人才服務有限公司	中国上海市	千米ドル 300	70.0 %	グローバル事業：中国における人材紹介事業、人材コンサルティング事業、及び採用代行事業
株式会社メイテック ネクスト	東京都千代田区	百万円 30	100.0 %	紹介事業：エンジニア特化型の職業紹介事業
株式会社 all engineer.jp	東京都千代田区	百万円 70	100.0 %	紹介事業：インターネットを通じた情報サービス提供、出版物の企画・製作・販売、他

(注) 1. 議決権比率には間接所有も含まれております。

2. 株式会社メイテックEXは、当社の100%子会社として、平成25年7月1日に新規設立した会社であります。

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

派遣事業

エンジニアリングソリューション事業

グローバル事業

紹介事業

（注）平成26年4月1日より、グローバル事業を紹介事業に統合しております。

(8) 主要な拠点等（平成26年3月31日現在）

① 当社

本店	愛知県名古屋市中区康生通二丁目20番地1
東京本社	東京都港区赤坂八丁目5番26号
エンジニアリングセンター（EC）	仙台EC（宮城県）、宇都宮EC（栃木県）、高崎EC（群馬県）、さいたまEC（埼玉県）、水戸EC（茨城県）、筑波EC（茨城県）、千葉EC（千葉県）、東京EC（東京都）、立川EC（東京都）、東京ソリューションセンター（東京都）、横浜EC（神奈川県）、厚木EC（神奈川県）、湘南EC（神奈川県）、三島EC（静岡県）、静岡EC（静岡県）、浜松EC（静岡県）、甲信越EC（長野県）、岡崎EC（愛知県）、豊田EC（愛知県）、名古屋EC（愛知県）、名古屋南EC（愛知県）、三重EC（三重県）、岐阜EC（岐阜県）、名古屋ソリューションセンター（愛知県）、金沢EC（石川県）、滋賀EC（滋賀県）、京都EC（京都府）、大阪EC（大阪府）、大阪東EC（大阪府）、神戸EC（兵庫県）、広島EC（広島県）、福岡EC（福岡県）、グローバル派遣センター（東京都）
テクノセンター	厚木テクノセンター（神奈川県）、名古屋テクノセンター（愛知県）、日進テクノセンター（愛知県）、神戸テクノセンター（兵庫県）

② 子会社等

子会社等の主要な拠点等につきましては、「(6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載の通りであります。

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比
派 遣 事 業	7,938名	553名増
エンジニアリング ソリューション事業	246名	5名減
グ ロー バ ル 事 業	38名	6名減
紹 介 事 業	48名	2名増

② 当社の従業員数

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比
派 遣 事 業	6,341名	373名増

(10) 主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 142,854,400株

② 発行済株式の総数 32,500,000株
(自己株式1,944,494株を含む)

(注)「発行済株式の総数」は平成26年3月に行った自己株式の消却により、前期末に比べ、500,000株減少しております。

③ 株主数 6,377名
(前期末比 1,619名減)

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2,861	9.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,553	8.35
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,850	6.05
日本生命保険相互会社	1,742	5.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,462	4.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,181	3.86
明治安田生命保険相互会社	1,115	3.65
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,074	3.51
メイテック社員持株会	983	3.22
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	537	1.76

(注) 当社は、自己株式1,944,494株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	にし ちと こう すけ 西 本 甲 介	メイテックグループCEO メイテックCEO兼COO 内部監査室・CSR室・ 株式会社メイテックキャスト・ 株式会社メイテックEX・ グローバル事業担当 明達科（上海）科技有限公司董事長 明達科（上海）人才服務有限公司董事長 明達科（西安）科技培訓有限公司董事長 明達科（成都）科技培訓有限公司董事長 一般社団法人日本エンジニアリング アウトソーシング協会代表理事 株式会社メイテックキャスト取締役 株式会社メイテックEX取締役
取 締 役	こく ぶん ひで よし 國 分 秀 世	執行役員 キャリアサポート部門・業務企画部門・ アポロ技研株式会社担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックCAE取締役 アポロ技研株式会社取締役
取 締 役	よね だ ひろし 米 田 洋	株式会社メイテックフィルダーズ・ 株式会社メイテックネクスト担当 株式会社メイテックフィルダーズ 代表取締役社長 株式会社メイテックネクスト取締役
取 締 役	なか じま きよ まさ 中 島 清 雅	執行役員 採用部門・ 株式会社all engineer.jp担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックネクスト取締役 株式会社all engineer.jp取締役
取 締 役	うえ むら まさ と 上 村 正 人	執行役員 経営情報部・経理部担当 経営情報部長 アポロ技研株式会社取締役
取 締 役	なが さか ひで のり 永 坂 英 宣	執行役員 人事部門統括 営業企画部・ 株式会社メイテックCAE担当 営業企画部長 株式会社メイテックキャスト取締役 株式会社メイテックCAE取締役
取 締 役	お がさわら あきよし 小 笠 原 昭 喜	執行役員 事業部門統括

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	しみず み な お 清水三七雄	弁護士 (清水三七雄法律事務所)
取 締 役	きし ひろ ゆき 岸 博 幸	慶應義塾大学大学院メディアデザイン 研究科教授 エイベックス・マーケティング株式会社 取締役
監 査 役	ふか い まこと 深 井 慎	(常勤) 株式会社メイテックフィルダーズ社外監査役 株式会社メイテックキャスト社外監査役 アポロ技研株式会社社外監査役
監 査 役	さい とう まさとし 齋 藤 雅 俊	税理士 (税理士齋藤雅俊事務所)
監 査 役	わた なべ ひろし 渡 部 博	公認会計士 (公認会計士渡部博事務所)

- (注) 1. 取締役のうち、清水三七雄、岸博幸の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 深井慎、齋藤雅俊、渡部博の3氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役 深井慎氏が兼職している他の法人は、連結対象子会社であります。
4. 社外取締役である清水三七雄、岸博幸の両氏、並びに社外監査役である齋藤雅俊、渡部博の両氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
5. 社外取締役である清水三七雄、岸博幸の両氏、並びに社外監査役である深井慎、齋藤雅俊、渡部博の3氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
6. 監査役 深井慎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 齋藤雅俊氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 渡部博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当期中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
平成25年6月20日開催の第40回定時株主総会において下記の取締役が新たに選任され就任いたしました。
取締役 小笠原昭喜
10. 代表取締役の異動は次の通りであります。

氏 名	新役職名	旧役職名	異動年月日
國分秀世	代表取締役社長	取締役	平成26年4月1日
西本甲介	取締役会長	代表取締役社長	平成26年3月31日

11. 当社は、平成15年4月1日より執行役員制度を導入しております。

区 分	平成26年3月31日現在	平成26年4月1日現在
C00(最高業務執行責任者)	西本甲介	國分秀世
取締役執行役員	國分秀世、中島清雅、 上村正人、永坂英宣、 小笠原昭喜	中島清雅、上村正人、 永坂英宣、小笠原昭喜
執行役員	中川弘市、寒川淳、 矢部哲也、山田浩、 伊藤圭介、清水園江	中川弘市、寒川淳、 矢部哲也、山田浩、 伊藤圭介、清水園江、 蜂谷勇治

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役（うち社外取締役）	9 名（2 名）	291 百万円（13 百万円）
監 査 役（うち社外監査役）	3 名（3 名）	36 百万円（36 百万円）
合 計	12 名	327 百万円

(3) 取締役及び監査役の報酬額等又はその算定方法に係る決定に関する事項

①方針の決定方法

当社の役員報酬制度の方針は取締役会にて決定しております。具体的な役員報酬額については平成22年6月24日開催の第37回定時株主総会にて承認されております。

②方針の概要

- a. 当社の役員報酬制度の方針は以下の通りです。
- 役員報酬の決定プロセスを明確化し、それを公開することにより、経営の透明化を高め、コーポレートガバナンスの強化をはかる。
 - 監査役の独立性を高め、コーポレートガバナンスの強化をはかる。
 - 役員報酬の業績連動率を高め、経営責任を明確にすると同時に、企業価値向上に対する役員インセンティブを高める。
- b. 平成22年6月24日開催の第37回定時株主総会にて承認された役員報酬額は以下の通りです。
- 個別の役員報酬額
 - CEO（最高経営責任者）：月額 3,000千円以内
 - COO（最高業務執行責任者）：月額 2,500千円以内
 - 取締役：月額 2,000千円以内
 - 社外取締役：月額 500千円以内
 - 常勤監査役：月額 2,000千円以内
 - 非常勤監査役：月額 500千円以内
- (注) 1. CEOとCOOを兼務する場合は、CEOの報酬額を適用する。
2. 個別の役員報酬額は、上記「個別の役員報酬額」に定める範囲内で、取締役にについては取締役会決議、監査役については監査役の協議により決定する。
3. 該当期における連結営業利益の額が100億円を下回り、かつ、連結営業利益率（連結営業利益÷連結売上高）が10%を下回った場合には、次年度における監査役を除く個別の役員報酬額を上記2.に基づき取締役会で定めた額より一律10%減額する。
4. 諸手当として、通勤、転勤に関する手当を別途支給する。
5. 使用人を兼務する取締役は、使用人分の給与を含む。（使用人を兼務する取締役の使用人分の給与は支給しない。）
- 業績連動役員報酬
連結当期純利益（業績連動役員報酬を含まない）金額の2%に該当する金額の100万円以下を切り捨てた金額を業績連動役員報酬の総額（うち社外取締役は1名あたり600万円以内）とし、各取締役の個別の業績に基づいて分配します。
- c. 役員退職慰労金制度は、平成14年3月期に廃止しております。
d. 子会社の役員を兼務する取締役の当該子会社からの報酬は原則無報酬としております。
e. 監査役の独立性を保つため、監査役には業績連動役員報酬を支給しません。
f. 個別の役員報酬の額については、平成15年6月24日開催の第30回定時株主総会以降、開示を行っています。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「4. 会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席の状況	主な活動状況
しみずみなお 清水三七雄 (社外取締役)	取締役会 100% (17回中17回)	豊富な経験と見識から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
きしひろゆき 岸博幸 (社外取締役)	取締役会 94% (17回中16回)	豊富な経験と見識から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
ふかいまこと 深井慎 (社外監査役)	取締役会 100% (17回中17回) 監査役会 100% (14回中14回)	取締役会では適宜質問し、必要に応じ適切な助言、提言等を行い、また監査役会では常勤監査役として各監査役に対し監査状況の報告や意見を述べております。
さいとうまさとし 齋藤雅俊 (社外監査役)	取締役会 100% (17回中17回) 監査役会 100% (14回中14回)	特に財務、会計及び税務の観点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
わたなべひろし 渡部博 (社外監査役)	取締役会 100% (17回中17回) 監査役会 100% (14回中14回)	特に財務及び会計の観点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	項 目	支払額
①	当社が支払うべき報酬等の額	48,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が関係諸法令等に照らして適格性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

6. 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において会社法に基づく内部統制システムに係る基本方針を決議しています。これに基づく当社の内部統制システムの基本方針は以下の通りです。

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針）

社会との関わりの中で、法令及び定款を遵守し、社会倫理に反することなく健全で透明度の高い経営を行い、企業価値の向上が図られるよう、当社グループの事業特性や規模等に相応しい効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を構築する。

経営理念、社員行動憲章、社員行動規範等を制定し、役職員に対する周知徹底を図り、法令、定款及び社内規程等を遵守し、公正かつ理性ある行動を実践する。

通報者の人事上の保護に徹したメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、不正行為等の早期発見、是正に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、代表取締役等の経営トップ以下グループ全体が毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

法令、定款及び社内規程等の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を適時適切に記録・保存・管理し、必要に応じて自発的に社内規程等を見直す。

(3) 損失の危険（リスク）の管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社並びにグループ会社の事業遂行から生じる損失の危険（リスク）を網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる等、継続して経営の安全性の維持・向上に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

各取締役が適切に職務執行と監督の責任を分担し、社内規程等に則った権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直す等により、取締役の職務執行を効率的に行う。

(5) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

監査役の監査の実効性を高めるため、業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置する。

監査役の職務を補助すべき専属の使用人に係る人事評価・異動については、監査役の意向を最大限尊重するため、監査役の同意の下に行う。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号、第4号)

取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する体制を整備するとともに、監査役に、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与し、かつ、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する等により、職務執行の適法性や内部統制システムの構築・運用状況の相当性について、実効的に監査される体制を構築する。

代表取締役及び内部監査担当部署が、定期或いは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携が深められる体制を整備する。

取締役及び使用人が監査役からの調査またはヒアリングの要請に協力する等、継続して監査役による監査機能の実効性の向上に努める。

(7) 当該株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

各グループ会社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを尊重しつつ、当社グループ全体の業務の適正を確保するために、各グループ会社に対して、上記(1)～(6)の基本方針を徹底する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は持続的な成長の実現を通じて、中長期的に株主還元の最大化を目指して参ります。利益配分に関する当社の基本的な考え方は業績に基づいた成果配分です。中長期的に株主還元の最大化を目指す観点から、大型の資金需要が予定されていない場合、配当及び自己株式取得による株主還元額は総還元性向100%以内を原則といたします。

配当については配当性向を50%以上とし、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。なお、配当の最低水準は連結株主資本配当率（DOE）5%といたします。

また、当社のグループ・キャッシュ・マネージメントは事業継続に必要な自己資金を月商3ヵ月分とすることを前提としています。よって、自己株式の取得については、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが月商3ヵ月分を上回り、大型の資金需要が予定されていない場合に、月商3ヵ月分を上回る資金を取得原資とし、総還元性向を勘案して実施いたします。

取得後の自己株式については2,000,000株を上限として継続保有いたします。なお、取得し保有する自己株式のうち、2,000,000株を超える部分は当期末までに消却いたします。

(注)

- ・総還元性向＝年間の株主還元額÷連結当期純利益
年間の株主還元額＝配当金総額（中間配当＋期末配当）＋期中の自己株式取得額
 - ・配当性向＝配当金総額（中間配当＋期末配当）÷連結当期純利益
 - ・連結株主資本配当率（DOE）＝配当÷連結株主資本
 - ・月商3ヵ月分＝「必要運転資金（ワーキング・キャピタル）＊：連結売上高の月商2ヵ月分」
＋「財務基盤強化資金（平成22年3月期に相当する危機的な市場環境になった際の事業継続資金）：連結売上高の月商1ヵ月分」
＊ 必要運転資金（ワーキング・キャピタル）は売掛金等を基準に設定
- ※ 自己株式は、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とするために保有します。

本事業報告中の記載金額及び株式数等は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	44,998,707	I 流 動 負 債	12,589,657
現金及び預金	30,104,230	買掛金	97,672
受取手形及び売掛金	11,297,348	未払費用	2,590,175
仕掛品	243,102	未払法人税等	2,679,243
繰延税金資産	2,405,110	未払消費税等	750,344
その他	955,357	役員賞与引当金	85,000
貸倒引当金	△6,441	賞与引当金	5,314,401
		関係会社整理損失引当金	70,818
		その他	1,002,000
II 固 定 資 産	16,447,068	II 固 定 負 債	12,667,548
1 有 形 固 定 資 産	10,555,438	再評価に係る繰延税金負債	37,366
建物及び構築物	6,600,141	退職給付に係る負債	12,619,887
工具、器具及び備品	357,468	その他	10,295
土地	3,582,544	負 債 合 計	25,257,206
その他	15,284	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	672,855	I 株 主 資 本	38,299,915
ソフトウェア	602,139	資本金	16,825,881
その他	70,715	資本剰余金	8,054,223
3 投資その他の資産	5,218,774	利益剰余金	18,264,262
投資有価証券	134,327	自己株式	△4,844,452
繰延税金資産	4,501,606	II その他の包括利益累計額	△2,157,377
その他	610,418	その他有価証券評価差額金	3,041
貸倒引当金	△27,577	土地再評価差額金	△878,313
資 産 合 計	61,445,775	為替換算調整勘定	△6,905
		退職給付に係る調整累計額	△1,275,200
		III 少 数 株 主 持 分	46,031
		純 資 産 合 計	36,188,569
		負 債 純 資 産 合 計	61,445,775

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 売上高	74,906,020
II 売上原価	55,370,774
売上総利益	19,535,245
III 販売費及び一般管理費	12,556,019
営業利益	6,979,226
IV 営業外収益	
受取利息	6,650
受取配当金	1,323
受取貸貸料	9,089
還付加算金	18,383
その他	14,688
V 営業外費用	
コミットメントフィー	4,721
投資事業組合運用損	1,162
為替差損	5,619
その他	39,700
経常利益	6,978,157
VI 特別利益	
投資有価証券売却益	397
VII 特別損失	
固定資産除却損	22,070
減損損失	53,434
関係会社整理損失引当金繰入額	70,818
税金等調整前当期純利益	6,832,231
法人税、住民税及び事業税	3,079,972
法人税等調整額	△204,457
少数株主損益調整前当期純利益	3,956,716
少数株主損失	△17,075
当期純利益	3,973,792

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,825,881	9,299,905	17,425,800	△4,287,298	39,264,288
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,135,330		△3,135,330
当 期 純 利 益			3,973,792		3,973,792
自己株式の取得				△1,802,995	△1,802,995
自己株式の消却		△1,245,684		1,245,684	—
自己株式の処分		2		156	159
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,245,681	838,462	△557,153	△964,373
当 期 末 残 高	16,825,881	8,054,223	18,264,262	△4,844,452	38,299,915

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	有価証券 評価額 の 差	土地再評価 差額	為替換算 勘定	退職給付 に係る 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	6,378	△878,313	△31,401	—	△903,336	61,645	38,422,597
当期変動額							
剰余金の 配当							△3,135,330
当期純利益							3,973,792
自己株式 の取得							△1,802,995
自己株式 の消却							—
自己株式 の処分							159
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△3,336	—	24,496	△1,275,200	△1,254,040	△15,614	△1,269,654
当期変動額合計	△3,336	—	24,496	△1,275,200	△1,254,040	△15,614	△2,234,027
当期末残高	3,041	△878,313	△6,905	△1,275,200	△2,157,377	46,031	36,188,569

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社の名称

株式会社メイテックフィルダーズ

株式会社メイテックキャスト

株式会社メイテックEX

アポロ技研株式会社

上海阿波馬可科技有限公司

株式会社メイテックCAE

明達科（上海）科技有限公司

明達科（西安）科技培訓有限公司

明達科（成都）科技培訓有限公司

明達科（上海）人才服務有限公司

株式会社メイテックネクスト

株式会社all engineer.jp

なお、平成25年7月1日付にてシニアエンジニア派遣会社である「株式会社メイテックEX」を100%子会社として新規設立したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海阿波馬可科技有限公司	12月31日 * 1
明達科(上海)科技有限公司	12月31日 * 1
明達科(西安)科技培訓有限公司	12月31日 * 1
明達科(成都)科技培訓有限公司	12月31日 * 1
明達科(上海)人才服務有限公司	12月31日 * 1

* 1：連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、一部の建物及び在外子会社については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき、計上しております。

③賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の年数にわたり均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12,619,887千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,275,200千円減少しております。

なお、1株当たり純資産は41.73円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未取還付法人税等」（当連結会計年度20,083千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度100千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は9,677千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 14,695,023千円

2. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上し、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,588,508$ 千円

3. 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行及び取引生保1社と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	3,000,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式…………… 32,500,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,152,626	69.00	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	982,703	31.50	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,237,497	利益 剰余金	40.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月20日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、所要資金を自己資金によってまかなっておりますので、特段の資金調達を行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信調査等を含めた営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	30,104,230	30,104,230	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,297,348	11,297,348	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	52,482	52,482	—
(4) 買掛金	(97,672)	(97,672)	—
(5) 未払法人税等	(2,679,243)	(2,679,243)	—
(6) 未払消費税等	(750,344)	(750,344)	—

注 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっておりま
す。

(4) 買掛金、(5) 未払法人税等、並びに(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等し
いことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式及び投資事業組合(連結貸借対照表計上額81,845千円)は、
市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、
「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,182円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 128円30銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社メイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広 瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メイテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	41,053,647	I 流 動 負 債	12,710,084
現金及び預金	28,930,904	未払金	630,938
売掛金	9,082,956	未払費用	2,010,753
仕掛品	188,057	未払法人税等	2,246,797
前払費用	289,045	未払消費税等	564,771
繰延税金資産	1,922,346	関係会社預り金	2,653,245
その他	642,186	役員賞与引当金	81,000
貸倒引当金	△1,848	賞与引当金	4,206,504
II 固 定 資 産	17,396,875	その他	316,073
1 有 形 固 定 資 産	10,533,673	II 固 定 負 債	10,748,907
建物	6,528,701	再評価に係る繰延税金負債	37,366
構築物	66,385	退職給付引当金	10,620,299
機械及び装置	5,005	投資損失引当金	84,008
工具、器具及び備品	340,756	その他	7,232
土地	3,582,544	負 債 合 計	23,458,991
その他	10,279	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	617,760	I 株 主 資 本	35,866,802
ソフトウェア	555,596	1 資 本 金	16,825,881
その他	62,163	2 資 本 剰 余 金	8,054,223
3 投 資 そ の 他 の 資 産	6,245,441	(1) 資本準備金	4,210,000
投資有価証券	134,327	(2) その他資本剰余金	3,844,223
関係会社株式	1,461,835	3 利 益 剰 余 金	15,831,149
関係会社出資金	119,742	その他利益剰余金	15,831,149
関係会社長期貸付金	195,000	繰越利益剰余金	15,831,149
繰延税金資産	3,792,874	4 自 己 株 式	△4,844,452
差入保証金	534,614	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△875,271
その他	19,220	その他有価証券評価差額金	3,041
貸倒引当金	△12,173	土地再評価差額金	△878,313
資 産 合 計	58,450,522	純 資 産 合 計	34,991,530
		負 債 純 資 産 合 計	58,450,522

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 売 上 高		58,876,522
II 売 上 原 価		43,742,407
III 売 上 総 利 益		15,134,114
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,382,268
IV 営 業 利 益		5,751,846
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,071	
受 取 配 当 金	356,353	
還 付 加 算 金	18,383	
そ の 他	44,415	426,223
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	844	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	4,721	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,162	
そ の 他	22,043	28,771
VI 経 常 利 益		6,149,298
VI 特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	397	397
VII 特 別 損 失		
減 損 損 失	5,137	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	38,779	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	148,280	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	158,488	
そ の 他	22,032	372,719
税 引 前 当 期 純 利 益		5,776,976
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,452,356	
法 人 税 等 調 整 額	△100,980	2,351,376
当 期 純 利 益		3,425,599

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	16,825,881	4,210,000	5,089,905	9,299,905
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 消 却			△1,245,684	△1,245,684
自 己 株 式 の 処 分			2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,245,681	△1,245,681
当 期 末 残 高	16,825,881	4,210,000	3,844,223	8,054,223

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	15,540,880	△4,287,298	37,379,368
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	△3,135,330		△3,135,330
当 期 純 利 益	3,425,599		3,425,599
自 己 株 式 の 取 得		△1,802,995	△1,802,995
自 己 株 式 の 消 却		1,245,684	—
自 己 株 式 の 処 分		156	159
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	290,269	△557,153	△1,512,566
当 期 末 残 高	15,831,149	△4,844,452	35,866,802

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計		
	そ 有 評 価	の 証 差 額	他 券 金		土 地 再 評 価 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
当 期 首 残 高	6,378			△878,313	△871,935	36,507,433
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△3,135,330
当期純利益						3,425,599
自己株式の取得						△1,802,995
自己株式の消却						—
自己株式の処分						159
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,336		—		△3,336	△3,336
当期変動額合計	△3,336		—		△3,336	△1,515,902
当 期 末 残 高	3,041			△878,313	△875,271	34,991,530

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、一部の建物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき、計上しております。
- (3) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。
- (5) 投資損失引当金
子会社への投資等に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 14,537,899千円

2. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上し、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価
と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,588,508$ 千円

3. 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行及び取引生保1社と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	－千円
<hr/>	
差引額	3,000,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権	短期	136,662千円
金銭債務	短期	168,505千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	17,332千円
仕入高	421,374千円
その他の営業費用	243,214千円

営業外取引による取引高

受取配当金	355,030千円
受取利息	1,533千円
受取賃貸料	19,263千円
支払利息	844千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,944,494株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,493,309千円
賞与引当金に係る法定福利費	209,834千円
退職給付引当金	3,770,206千円
未払事業税	161,809千円
投資有価証券評価損	12,839千円
関係会社株式及び出資金評価損	566,229千円
土地再評価差額金	559,837千円
その他	150,787千円
繰延税金資産小計	6,924,853千円
評価性引当額	△1,207,693千円
繰延税金資産合計	5,717,159千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,938千円
土地再評価差額金	37,366千円
繰延税金負債合計	39,304千円
繰延税金資産の純額	5,677,854千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,922,346千円
固定資産－繰延税金資産	3,792,874千円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	37,366千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.5%になります。
- この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は136,403千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)メイテック フィルダーズ	直接 100.0%	資金集中管理	資金集中 (注1) 支払利息	- 761	関係会社預り金	2,455,431
子会社	(株)メイテック キャスト	直接 100.0%	資金集中管理	資金集中 (注1) 支払利息	- 82	関係会社預り金	197,814
子会社	(株)メイテック EX	直接 100.0%	出資	出資の 引受 (注2)	100,000	-	-
子会社	アポロ技研(株)	直接 81.2%	資金貸付	資金返済 受取利息 (注3)	10,000 883	関係会社長期貸付 金	115,000
子会社	明達科(西安) 科技培訓有限 公司	直接 100.0%	出資	増資の 引受	42,768	-	-
子会社	明達科(成都) 科技培訓有限 公司	直接 100.0%	出資	増資の 引受	28,080	-	-
子会社	明達科(上海) 科技有限公司	直接 100.0%	資金貸付	資金返済 受取利息 (注3)	7,606 125	-	-
子会社	(株)all engineer.jp	直接 100.0%	資金貸付	資金貸付 受取利息 (注3)	50,000 525	関係会社長期貸付 金	80,000

(注1) CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引のため、取引金額は記載を省略しております。また、利率については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 新規設立によるものであります。

(注3) 関係会社に対する資金貸付の利率については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

(注4) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,145円17銭

2. 1株当たり当期純利益 110円60銭

~~~~~  
記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社メイテック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 広 瀬 勉 印   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 武 井 雄 次 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メイテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

株式会社メイテック 監査役会

常勤社外監査役 深 井 慎 ㊟

社外監査役 齋 藤 雅 俊 ㊟

社外監査役 渡 部 博 ㊟

以 上

## 【株式に関するお手続きについて】

### ○特別口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容                                                                                                                                                    | お問合せ先               |                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別口座から一般口座への振替請求</li> <li>○単元未満株式の買取（買増）請求</li> <li>○住所・氏名等のご変更</li> <li>○特別口座の残高照会</li> <li>○配当金の受領方法の指定（*）</li> </ul> | 特別口座<br>の口座管<br>理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒137-8081<br>東京都江東区東砂七丁目10番11号<br>電話 0120-232-711（通話料無料） |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>○支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>○株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul>                                    |                     | 株主名簿<br>管理人                                                                     |

（\*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

### ○証券会社等の口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容                                                                                                                 | お問合せ先       |                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>○支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>○株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul> | 株主名簿管<br>理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒137-8081<br>東京都江東区東砂七丁目10番11号<br>電話 0120-232-711（通話料無料） |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○上記以外のお手続き、ご照会等</li> </ul>                                                            |             | 口座を開設されている証券会社等にお問合せください。                                                       |

## 株主メモ

|              |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度         | 4月1日～翌年3月31日                                                                                                                                                                                                                                       |
| 期末配当金受領株主確定日 | 3月31日                                                                                                                                                                                                                                              |
| 中間配当金受領株主確定日 | 9月30日                                                                                                                                                                                                                                              |
| 定時株主総会       | 毎年6月                                                                                                                                                                                                                                               |
| 株主名簿管理人      | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                                                                      |
| 特別口座の口座管理機関  |                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 同連絡先         | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号<br>電話 0120-232-711 (通話料無料)                                                                                                                                                                      |
| 上場証券取引所      | 東京証券取引所                                                                                                                                                                                                                                            |
| 公告の方法        | 電子公告により行います。<br>公告掲載URL<br><a href="http://www.meitec.co.jp/ir/stock_information/financial_statement.html">http://www.meitec.co.jp/ir/stock_information/financial_statement.html</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) |

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

〇IRホームページ : <http://www.meitec.co.jp/ir/index.html>

本報告書を含め、Web上にて投資家の皆様へ充実した情報開示をいたしておりますので併せてご覧ください。